

ごみ集積所寄付採納 必要書類

※印鑑は印鑑登録証明書と同じものを使用してください。

なお、上部余白に捨印の押印をお願いします。

- 公共・公益施設寄付届
- 登記承諾書兼登記原因証明情報
- ごみ集積所の寄付採納に関する協議書（2部）
- 位置図、案内図
- 公図の写し（登記所備え付けのもの、分筆後のもの）
- ごみ集積所の地積測量図、構造図
- 座標リスト
- 印鑑登録証明書（発行日から2ヶ月以内のもの）
- 土地登記事項証明書（分筆後のもの）

※抵当権等が設定されている場合は、抹消後に寄付していただくようお願いします。

提出先

和光市役所 市民環境部 環境課 資源リサイクル担当

和光市広沢1番5号 和光市役所6階

電話：048-424-9153（直通）



公共・公益施設寄附届

令和 年 月 日

和光市長 様

住所
氏名
電話

印

私所有の下記土地を公共・公益施設用地として寄附します。

記

不動産の表示

所 在	地 番	地 目	地 積 (㎡)	公共・公益 施設の種別
合 計	筆			

添付書類：案内図、公図の写し（登記所備え付けのもの）、地積測量図、座標リスト、印鑑登録証明書、土地の登記事項証明書、登記承諾書兼登記原因証明情報、寄附採納に関する協議書（ごみ集積場の寄附の場合に2部添付）

登記承諾書兼登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者（甲） 和光市
義務者（乙）

(2) 不動産の表示

所 在 和光市
地 番
地 目
地 積

2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産を寄附し、甲はこれを
受諾した。
(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和 年 月 日 さいたま地方法務局志木出張所

上記の登記原因のとおり相違ありません。また、甲が所有権移転登記することを承
諾いたします。

(権利者) 住所 和光市広沢 1 - 5

氏名 和光市長 柴崎 光子

(義務者) 住所

氏名

印

記載例



登記承諾書兼登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者（甲） 和光市
義務者（乙） 事業者名

(2) 不動産の表示

所在 和光市 丁目
地番 123番地
地目 宅地
地積 123.45平方メートル

2 登記の原因となる事実又は法律行為

(1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産を寄附し、甲はこれを
受諾した。
(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和 年 月 日 さいたま地方法務局志木出張所

上記の登記原因のとおり相違ありません。また、甲が所有権移転登記することを承諾いたします。

(権利者) 和光市広沢1-5
和光市長 柴崎 光子 印

(義務者) 住所 事業者の住所
氏名 事業者名



※ の欄の記載事項を確認して、(義務者)の事業者名のところに
実印を押印してください。(一部ご用意ください。)

登記承諾書兼登記原因証明情報

1 当事者及び不動産

(1) 当事者 権利者（甲） 和光市
義務者（乙）

(2) 不動産の表示

ア 所在 和光市
地番
地目
地積
イ 所在 和光市
地番
地目
地積

2 登記の原因となる事実又は法律行為

- (1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産を寄附し、甲はこれを受諾した。
(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

令和 年 月 日 さいたま地方法務局志木出張所

上記の登記原因のとおり相違ありません。また、甲が所有権移転登記することを承諾いたします。

(権利者) 住所 和光市広沢 1 - 5

氏名 和光市長 柴崎 光子

(義務者) 住所

氏名

印

ごみ集積所の寄附採納に関する協議書

譲渡人



譲受人 埼玉県和光市広沢1番5号

和光市

和光市長 柴崎 光子 印

- 一、ごみ集積所の維持管理は、利用者が行うこととする。
- 一、ごみ集積所にごみ収集に関係のない設備等を設置しないこととする。
- 一、ごみ集積所の付属施設の維持管理は、ごみ集積所の利用者が行うこととする。
- 一、ごみ集積所及び付属施設が破損したときは、利用者が修復することとする。
- 一、譲渡人は宅地を売買するときは、上記協議事項を購入者に説明し承継することとする。